

# 平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名				部課コード	051600	2998-9085
事業コード	国民年金保険料免除事務			担当部課	市民課	
051606				グループ	国民年金グループ	
開始年度		35	年度	終了年度		年度

事業の概要	事業の種類	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令
	分野別計画・指針				
	関連・類似事業	国民年金法・国民年金市町村事務処理基準			
	総合計画の体系	章 健康・福祉	節 社会保障	基本方針	国民年金制度を推進します
事業開始の背景	国民年金加入者に対しては、年齢や収入に関わりなく定額の保険料が定められており、20歳から60歳までの40年間には、低所得や失業、災害などといった理由で保険料を納めたくても納められない人も出てくる。これらの人々を救済していかなければならない。				

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)					
	保険料の納付が困難であっても、将来において国民年金受給権を得られるように手続きをしていくことを目的とする。					
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	
	国民年金第1号被保険者			49,896	47,674	
事業の具体的な内容及び実施方法	年金担当窓口あるいはまちづくりセンター等の窓口で、免除希望者の申請を受け付ける。申請書を電算処理する。前年の所得状況リストにより調査し、年金事務所へ送付する。その後年金事務所(年金機構)で審査の上、結果を被保険者に通知する。					

経費	会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)
	予算現額		5,033	5,033	5,035
	決算(見込み含む)		4,691	4,739	
	(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	( 1.00 人)	( 1.00 人)	
	正規職員人件費		0.55 人	0.40 人	
	事業費合計		9,488	8,203	
財源内訳	一般財源		0	0	0
	国・県支出金		9,488	8,203	5,035
	その他( )		0	0	0

「財源内訳」について  
平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。

実績	活動実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
		免除受理件数(申請)	申請免除受理件数	件	10,466	9,416	10,400	-
		免除受理件数(法定)	法定免除受理件数	件	461	411	450	-
		学生納付特定受理件数	学生納付特例受理件数	件	5,078	3,444	3,800	-

成果	成果指標	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標
		免除承認者数	第1号被保険者のうち免除承認者数	人	目標値 12,000	13,271	14,600	-
		実績	11,176	12,555	<input checked="" type="checkbox"/> 実績 拡大図 <input type="checkbox"/> 実績 縮小図			
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています			%	達成率	93	95	どちらかを チェックしてください

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)	(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
	申請書への所得情報記入事務についてグループ全員で共有し、迅速な免除事務に努めた。	前年度と比較して免除の却下者が減少しているため達成率は上がっている。今後、免除申請に対する却下者が減れば更に達成率は上がるものと思われる。

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	国民年金制度の適正かつ円滑な運営を維持するため
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	国民年金制度の適正かつ円滑な運営を維持するため
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性	
	年金事務所と協力・連携を図り、効率的に免除勧奨を行い、今後も迅速な免除事務に努める。			平成28年7月から納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満にまで引き上げられたことにより、当面は申請件数の増加が見込まれるため、迅速な免除事務に努めていく。	
評価日	H28.8.19	評価者職氏名	市民課長 浅野 浩一		

環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用、資料作成	規制を受ける環境法令等	無
					緊急事態	無